

2020年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2020年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえまして、本年は可能な限り会場へのご出席はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの案内に従って、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	東京都港区芝大門1丁目12番15号 NOK（株）本社ビル2階会議室 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。） ※新型コロナウイルス感染症の影響より、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。（ https://www.ekkeagle.com/jp/ ）				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件
報告事項	1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.ekkeagle.com/jp/>）

定時株主総会会場における感染症拡大防止についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご連絡いたします。

(1) 株主さまへのお願い

- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、咳や熱などで体調のすぐれない方は、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご出席なさらないで議決権を行使していただく方法として、郵送による議決権行使またはインターネット等による議決権行使のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。

(2) ご来場される株主さまへのお願い

- ・会場受付付近に配備するアルコール消毒液のご使用とマスクのご着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき発熱（37.5度以上）があると認められる方、体調不良と見受けられる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主さまは、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・会場の座席は、従来よりも間隔を拡げ、余裕をもった配置とさせていただきます。ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・入場後、体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。

(3) 当社の対応について

- ・役職員、運営スタッフは、検温を含め体調を確認したうえで参加いたします。
- ・役職員、運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・会場受付のほか、会場内各所にアルコール消毒液を配備いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.ekkeagle.com/jp/>) にてお知らせいたします。

以上、ご理解・ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時15分行使分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

××××年××月××日

基簿日現在の所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本
○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

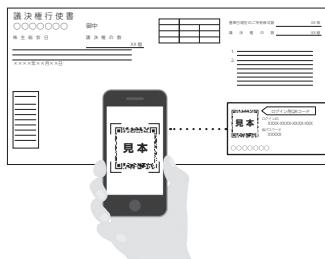
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

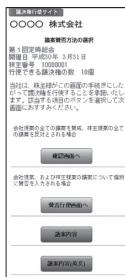
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

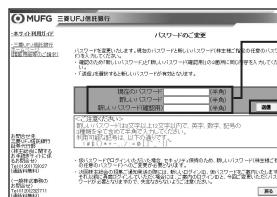
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

2020年度の期末配当につきましては、当年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき25円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は50円となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 1,227,095,650円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月25日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、機動的な経営戦略体制の構築のため員数を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

つる
鶴

てつ し
鉄 二

(1949年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 136,333株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

〔略歴、当社における地位および担当〕

1972年4月	NOK株式会社入社	1984年4月	当社専務取締役
1977年6月	NOK INC. 取締役副社長	1985年6月	当社代表取締役副社長
1979年6月	当社取締役	1989年6月	当社代表取締役社長
1981年6月	マサチューセッツ工科大学 大学院経営修士課程修了（MBA取得）	2006年6月	NOK株式会社取締役
1982年1月	当社常務取締役	2018年6月	当社代表取締役会長兼社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえまして、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なか
中尾

まさ き
正 樹

(1955年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 15,300株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

〔略歴、当社における地位および担当〕

1980年4月	当社入社	2011年1月	当社常務執行役員経営企画室長
2005年6月	当社取締役	2018年6月	当社専務取締役経営企画室長
2009年6月	当社執行役員	2020年10月	当社代表取締役副社長経営企画室長 （現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

^あ ^べ ^{しん} ^じ
安部 信二 (1959年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 35,300株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1981年 4月	NOK株式会社入社	2009年 6月	当社常務執行役員
2004年 10月	同社営業本部安城第一支店長	2010年 6月	当社専務取締役営業本部長
2007年 6月	当社取締役	2020年 4月	当社専務取締役
2008年 6月	当社常務取締役		グローバル品質・環境管理室長 (現:安全環境品質管理室長) (現任)

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の営業・販売活動に豊富な経験と実績を有しており、これらの知見を活かした当社グループ製品およびサービス等の品質管理ならびに安全衛生・環境管理活動の更なる推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

^う ^え ^む ^ら ^の ^り ^お
上村 訓右 (1959年2月24日生)

所有する当社の株式数…………… 16,200株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年 3月	NOK株式会社入社	2014年 6月	当社専務取締役技術本部長 (現任)
2010年 6月	当社執行役員	2016年 3月	工学博士
2014年 1月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、工学博士としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

ほう げん けん さく
法眼 健作 (1941年8月2日生)

所有する当社の株式数…………… 2,800株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

社外

〔略歴、当社における地位および担当〕

1964年 4月	外務省入省	2005年 1月	外務省退官
1998年 3月	国際連合事務次長	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
2001年 4月	カナダ駐劄特命全権大使		NOK株式会社社外取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

外交における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

候補者番号

6

ふじ おか まこと
藤岡 誠 (1950年3月27日生)

所有する当社の株式数…………… 3,000株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

社外

〔略歴、当社における地位および担当〕

1972年 4月	通商産業省 (現経済産業省) 入省	2013年 6月	同社取締役副社長執行役員
1996年 6月	同省大臣官房審議官	2015年 7月	公益社団法人新化学技術推進協会専務理事
2001年 2月	アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使	2016年 6月	当社社外取締役 (現任)
2003年 9月	経済産業省退官		NOK株式会社社外取締役 (現任)
2004年 6月	日本軽金属株式会社取締役常務執行役員		日本製紙株式会社社外取締役 (現任)
2007年 6月	同社取締役専務執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役
日本製紙株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

産業政策および外交における豊かな経験と高い見識ならびにそれらに基づいた企業経営の実績を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者鶴 鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
2. 候補者法眼健作氏ならびに候補者藤岡誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 法眼健作氏ならびに藤岡誠氏は、NOK株式会社の社外取締役を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
4. 法眼健作氏は、社外取締役であります。在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。
5. 藤岡誠氏は、社外取締役であります。在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、法眼健作氏ならびに藤岡誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としており、両氏の再任をご承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は法眼健作氏ならびに藤岡誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
9. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、景気が急速に悪化しました。第2四半期以降、収束時期は見通せないものの、感染拡大の防止策と経済活動維持の政策により、徐々に回復基調となりました。

このような事業環境のもと当社事業においては、第1四半期において大幅減収となったものの、第2四半期以降は回復基調となり、特に半導体業界向け事業においては前期を上回る販売を達成しました。利益面においては、Web会議の活用による出張諸費用の削減など、販売減に対応した固定費の抑制に年間を通じて努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,305億13百万円（前期比8.2%減）、営業利益は58億2百万円（前期比0.5%増）、経常利益は84億47百万円（前期比24.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億10百万円（前期比37.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、世界全体で自動車生産台数が落ち込み、主に中国市場において回復が見えたものの、自動車向け製品がその影響を広く受けたことにより、当セグメントの売上高は782億22百万円（前期比9.7%減）、営業利益は9億20百万円（前期比55.0%減）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、インドのロックダウンやアジアパシフィック・日本での顧客の操業縮小・停止等の影響により販売が減少し、当セグメントの売上高は262億95百万円（前期比13.7%減）、営業利益は21億95百万円（前期比8.5%減）となりました。
半導体業界 向け事業	当事業は、5G、データセンター向け投資などが好調であったことにより、当セグメントの売上高は91億18百万円（前期比28.7%増）、営業利益は2億49百万円（前期は営業損失6億36百万円）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、国内外における新造船需要の停滞により、当セグメントの売上高は105億45百万円（前期比3.3%減）となりました。営業利益は新造船向け販売の採算良化等により19億95百万円（前期比29.2%増）となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、航空機市場の低迷に加え、衛星向け輸入品の販売遅れにより、当セグメントの売上高は63億30百万円（前期比9.4%減）となりました。営業利益は4億36百万円（前期比9.9%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に62億67百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題（当社グループを取り巻く事業環境と今後の事業展開）

当期は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループ各事業の市場需要の減少やグローバル各拠点の事業活動に制限が生じましたが、コスト削減や設備投資の延期・絞り込み等、利益確保に向けた施策により、売上高は減少するものの増益となりました。

今期は、各国においてワクチン接種が進むなど感染予防施策と経済再開への取り組みは進んでおりますが、変異株の拡大等依然予断を許さない状況にありますので、引き続き従業員とその家族の安全を第一とした感染予防の徹底と事業の継続を両立してまいります。

また、これらの事業環境を踏まえまして、当期を開始年度とする3カ年の中期経営計画は見直し、今期より新たに「2カ年計画」を策定スタートしております。本経営計画に基づき、来期までに速やかに企業収益回復に向けた事業体制の構築に取り組んでまいります。

とりわけ、持続可能な社会の実現とその一環としての気候変動への対応が各企業において急務となっておりますが、カーボンニュートラルを考慮した事業活動の整備と、かねてより推進している次世代自動車・次世代エネルギー市場をターゲットとした「環境・省エネに資する次世代独自技術商品」の開発を今まで以上に加速し、各顧客・市場に提案することで、事業を通じての社会課題の解決とそれに伴う適切な収益を確保し、中長期的な当社グループの成長を果たしてまいります。

セグメント別の現況と課題は以下のとおりです。

自動車・建設機械業界向け事業

自動車向け製品は、グローバル自動車生産台数の回復に伴い各拠点の生産増への対応と電気自動車向け製品の一部量産化が開始しておりますので、引き続き市場動向を踏まえた新製品・技術の提案を進めてまいります。建設機械向け製品においては、建設機械の燃費低減を実現する油圧ハイブリッドシステムの拡販を進めてまいります。

一般産業機械業界向け事業

新型コロナウイルス感染症拡大による石油精製・石油化学プラント建設プロジェクト延期の影響等より足許の収益は低下傾向にありますが、感染収束による経済活動・設備投資再開に応じて、中期的には当社グループ製品・サービスの需要も回復の見通しです。一方、長期的には化石燃料の使用低下に向けたエネルギー動向も考慮し、次世代エネルギー市場への拡販や既存設備の省力化・CO₂削減に貢献できる製品技術・サービスの提案に取り組んでまいります。

半導体業界向け事業

5G、IoTの実用化など通信容量の増加を背景に、今後も半導体市場は成長基調にありますので、中長期的な当社グループの成長ドライバーとして、グローバル各拠点での生産拡大と各半導体製造装置メーカーへの拡販を更に注力してまいります。

船用業界向け事業

新造船建造隻数は中期的には横ばいにあるため、新造船向け製品の採算性の向上と既存納入品のアフターサービスを確実に実施し収益を確保してまいります。また、中大型船向け水潤滑型シール装置等、環境貢献型製品の開発も継続し、海運造船業界における海洋汚染防止に向けた取り組みにも貢献してまいります。

航空宇宙業界向け事業

航空機向け製品は、新型コロナウイルス感染拡大による航空機運行減少に伴う開発延期等より、当面は厳しい状況が推移する見通しです。宇宙開発向け製品は、国内次期基幹ロケットの打ち上げや衛星向け製品の販売が継続しておりますので、引き続き、グローバルでの経済再開と各々の市場動向を見極めて事業を展開してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	150,815	149,361	142,106	130,513
営業利益	(百万円)	11,732	9,755	5,772	5,802
経常利益	(百万円)	13,883	11,703	6,766	8,447
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,401	7,032	2,907	4,010
1株当たり当期純利益	(円)	212.56	143.35	59.24	81.70
総資産	(百万円)	166,461	172,433	166,800	176,508
純資産	(百万円)	85,280	88,886	82,019	92,441

〔2017年度〕 欧米では景気は堅調に推移するとともに中国においても民間消費の増大が持続し、東南アジア・インドも緩やかな成長が維持されました。日本の実体経済も徐々に回復傾向となり、当社事業も自動車・建設機械業界向け事業および一般産業機械業界向け事業を中心に、売上高、利益ともに増加となりました。

〔2018年度〕 米国では好調な企業業績を背景に安定して推移しましたが、中国において過剰債務削減による投資減速と、第3四半期以降の米中貿易摩擦による景気鈍化が企業業績にも影響し、当社事業も主に自動車・建設機械業界向け事業を中心に、売上高、利益ともに減少となりました。

〔2019年度〕 米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、中東・東アジアの地政学リスク等により景気悪化が懸念され、日本経済においても消費税の引き上げ等景況の減速が顕著となるなか、第4四半期以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響もあり、売上高・利益ともに減少しました。

〔2020年度〕 前記「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930百万円	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
島根イーグル株式会社	490百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	32百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造
NEK CO., LTD.	4,277百万W	100.0 (5.6)	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル(タイランド)CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア(日本、中国、インドおよび中近東を除く)およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万ユーロ	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の()内の数字は間接所有割合(内数)であります。
2. 上記12社を含む連結子会社は45社、持分法適用関連会社は40社であります。

③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社(ドイツ)と全面的なアライアンス体制を構築しております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは自動車・建設機械業界向け事業、一般産業機械業界向け事業、半導体業界向け事業、船用業界向け事業、航空宇宙業界向け事業の5つのセグメントにおいて事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車・建設機械業界向け事業	主要な製品は、自動車・建設機械向けのメカニカルシール（軸封装置）および特殊バルブならびに電力業界向けの特殊バルブであります。
一般産業機械業界向け事業	主要な製品は、産業機械、石油精製、石油化学プラント向けのメカニカルシール（軸封装置）であります。
半導体業界向け事業	主要な製品は、半導体製造装置向けの各種シール（軸封装置）および電子機器、精密機器向け精密ペローズであります。
船用業界向け事業	主要な製品は、船尾管シール（軸封装置）・軸受であります。また、当該製品の補修・メンテナンス業務も行っております。
航空宇宙業界向け事業	主要な製品は、航空機・ロケットエンジン向けの各種シール（軸封装置）およびセンサーであります。

(7) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

会社名	主要拠点	
イーグル工業株式会社（当社）	本 社	東京都港区
	支 店	仙台：宮城県仙台市、水戸：茨城県水戸市、北関東：埼玉県本庄市 東京：東京都港区、KEMEL東京：東京都港区、名古屋：名古屋市中区 大阪：大阪府吹田市、神戸：兵庫県明石市、KEMEL神戸：神戸市兵庫区 広島：広島市東区、KEMEL広島：広島県呉市、九州：福岡市博多区
	事業場	埼玉：埼玉県坂戸市、岡山：岡山県高梁市 高砂：兵庫県高砂市、呉：広島県呉市

② 各セグメント別の子会社の状況

a. 自動車・建設機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
島根イーグル株式会社	本 社 事業場	島根県雲南市
岡山イーグル株式会社	本 社 事業場	岡山県高梁市
広島イーグル株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	広島県山県郡北広島町
イーグルインダストリー台湾CORP.	本 社 事業場	台湾
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	本 社 事業場	中国
NEK CO., LTD.	本 社 事業場	韓国
EKKイーグル(タイランド) CO., LTD.	本 社 事業場	タイ
P.T.イーグルインダストリーインドネシア	本 社 事業場	インドネシア
EKKイーグル プロダクツ インディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド
イーグルインダストリーフランスS.A.S.	本 社 事業場	フランス
イーグルジムラックスB.V.	本 社 事業場	オランダ
イーグルインダストリーハンガリーKft	本 社 事業場	ハンガリー
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A. de C.V.	本 社 事業場	メキシコ
イーグルABCテクノロジーS.A.S.	本 社 事業場	フランス
EKKイーグルアメリカ Inc.	本 社 事業場	アメリカ

b. 一般産業機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルブルグマンジャパン株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	新潟：新潟県五泉市、埼玉：埼玉県坂戸市
北海道イーグル株式会社	本 社 事業場	北海道山越郡長万部町
EBI アジア パシフィック PTE. LTD.	本 社 事業場	シンガポール
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド

c. 半導体業界向け事業

会社名	主要拠点	
ESM株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	茨城県つくば市

d. 船用業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルハイキャスト株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	島根県江津市
KEMELヨーロッパ LTD.	本 社	イギリス
EKKイーグルアジアパシフィック PTE. LTD.	本 社	シンガポール

e. 航空宇宙業界向け事業

会社名	主要拠点	
株式会社バルコム	本 社 事業場	大阪府豊中市
	営業所	関東：横浜市神奈川区、東海：名古屋市名東区 関西：大阪府豊中市、九州：福岡市博多区

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数
自動車・建設機械業界向け事業	3,675名 (778名)
一般産業機械業界向け事業	2,040名 (453名)
半導体業界向け事業	257名 (38名)
船用業界向け事業	259名 (18名)
航空宇宙業界向け事業	225名 (62名)
全社 (共通)	51名 (42名)
合 計	6,507名 (1,391名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,109名 (392名)	39.9才	15.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	8,997
株式会社三菱UFJ銀行	8,644
株式会社みずほ銀行	7,119

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 49,757,821株 |
| (3) 自己株式数 | 673,995株 |
| (4) 株主数 | 9,036名 |
| (5) 大株主の状況 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
NOK 株式会社	14,790	30.1
フロイデンベルグ・エス・エー	3,800	7.7
第一生命保険株式会社	2,758	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,344	4.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,944	4.0
株式会社三井住友銀行	1,542	3.1
イーグル工業持株会	1,498	3.1
株式会社三菱UFJ銀行	1,318	2.7
株式会社中国銀行	637	1.3
損害保険ジャパン株式会社	517	1.1

(注) 1. 当社は自己株式を673千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鶴 鉄 二	代表取締役会長兼社長	イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長
中 尾 正 樹	代表取締役副社長 経営企画室長	
鶴 田 英 一	代表取締役専務 業務本部長	
安 部 信 二	専務取締役 グローバル品質・環境管理室長	
上 村 訓 右	専務取締役 技術本部長	
法 眼 健 作	取締役	NOK株式会社社外取締役
藤 岡 誠	取締役	NOK株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
林 大 資	常勤監査役	
佐 竹 秀 生	常勤監査役	
前 原 望	監査役	NOK株式会社常勤監査役
渡 辺 英 樹	監査役	NOK株式会社常勤監査役
梶 谷 篤	監査役	NOK株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

- (注) 1. 取締役法眼健作および取締役藤岡 誠の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前原 望、渡辺英樹、梶谷 篤の3氏は、社外監査役であります。なお、監査役梶谷 篤氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査役渡辺英樹氏は、過去にNOK株式会社において財務および会計に関する業務に従事した経験があり相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役法眼健作、取締役藤岡 誠ならびに監査役梶谷 篤の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 専務取締役安部信二氏の役職は、2021年4月1日付の組織改編に伴い安全環境品質管理室長に変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(3) 役員損害賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役	194	194	－	7
（うち社外取締役）	(6)	(6)	(－)	(2)
監査役	45	45	－	7
（うち社外監査役）	(4)	(4)	(－)	(4)
計	239 (11)	239 (11)	－ (－)	14 (6)

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は5名であります。

3. 社外役員の報酬等の総額には、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の社外役員の人数は、社外取締役2名、社外監査役3名の計5名であります。

② 業績連動報酬等に関する事項

a.業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由

当社の事業は、自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業における、メカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が各々の業界動向に左右され易い状況も勘案し、業績連動報酬の報酬総額に占める割合は取締役は約10%、常勤監査役は約5%としております。

また、当該業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ0%から200%の範囲で支給しております。

業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定いたします。

b.業績指標の実績

定量評価における主たる指標が期初営業利益計画に対する達成度であることから以下に結果を記載いたします。

期初連結営業利益計画	57億円
当年度実績	58億2百万円

当該結果を踏まえ期初計画は達成しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業動向が不透明であったこと、更に年度を通じてコストダウン、固定費削減等に取り組んだことを総合的に勘案し、当事業年度にかかる業績連動報酬は支給しておりません。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬につきましては、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会にて、総額上限を360百万円以内、監査役報酬につきましては、同日、総額上限を72百万円以内とそれぞれ決議しております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は4名となります。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系とする。

b.個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬、および業績連動報酬の二区分とする。

また、監査役の報酬は、監査役の協議により、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、および取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬の二区分とする。

取締役の報酬体系は役職（会長職、社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとする。現在適用とする階差は、専務職1に対し、会長、社長職は1.5内外の設定とする。

c.業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給する。業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定する。

d.個人別の報酬等の額につき種類ごとく「b.」・「c.」の各報酬等>の割合（比率）の決定方針

当社の事業は、自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業における、メカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、業績連動報酬の割合は取締役は報酬総額の概ね10%、常勤監査役は概ね5%とする。

なお、基本報酬のうち、長期成果期待部分は役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとする。役員持株会への拠出額は、固定報酬額のうち、役位に応じ、7%から10%程度を充当する。主要子会社の社長兼務の取締役の場合には、当該子会社報酬から拠出する。社外役員には役員持株会の拠出は求めない。

e.報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給する。業績連動報酬は、決算承認取締役会において、期末決算に基づき、「c.」記載の方針に従い決定し、当該決算にかかる定時株主総会までに支給する。

f.個人別の報酬等の内容の決定の方法

当社の個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、指名報酬委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定する。

監査役報酬の支給案は監査役会において監査役の協議により決定する。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役法眼健作、取締役藤岡 誠の両氏は当社の主要株主かつ主要取引先であるNOK株式会社の社外取締役を、監査役前原 望、渡辺英樹の両氏は同社の常勤監査役を、監査役梶谷 篤氏は同社の社外監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社は、同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。

また、取締役藤岡 誠氏は、日本製紙株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

地位	氏名	主な活動状況・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	法 眼 健 作	<p>当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。取締役会においては、主に、その外交経験に基づく知見から当社のグローバルでの事業展開において監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において適切な助言をいただいております。</p>
取締役	藤 岡 誠	<p>当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。取締役会においては、主に、産業政策と企業経営の経験に基づく知見から当社の事業活動全般において監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において適切な助言をいただいております。</p>

社外監査役

地位	氏名	主な活動状況
監査役	前原 望	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡辺 英樹	2020年6月24日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に、また、監査役会8回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	梶谷 篤	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

なお、当社の重要な海外子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等

33百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
4. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、大株主の持株比率、当社の重要な子会社への出資比率、平均年齢および平均勤続年数は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	93,110
現金及び預金	32,662
受取手形	2,050
売掛金	26,203
電子記録債権	3,288
商品及び製品	7,402
仕掛品	6,280
原材料及び貯蔵品	9,279
未収入金	2,649
その他	3,638
貸倒引当金	△344
固定資産	83,397
有形固定資産	60,515
建物及び構築物	23,370
機械装置及び運搬具	23,277
工具器具及び備品	3,622
土地	6,141
リース資産	1,082
建設仮勘定	3,021
無形固定資産	3,497
のれん	1,702
その他	1,795
投資その他の資産	19,384
投資有価証券	12,077
長期貸付金	602
繰延税金資産	5,368
その他	1,449
貸倒引当金	△112
資産合計	176,508

科目	金額
負債の部	
流動負債	42,737
買掛金	8,253
電子記録債務	2,830
短期借入金	2,389
一年以内に返済予定の長期借入金	12,365
未払金	2,465
リース債務	355
未払法人税等	1,431
契約負債	957
従業員預り金	4,054
賞与引当金	2,547
受注損失引当金	514
その他の引当金	8
その他	4,565
固定負債	41,329
長期借入金	23,447
リース債務	663
役員退職慰労引当金	15
退職給付に係る負債	16,052
環境対策引当金	300
負ののれん	77
その他	772
負債合計	84,067
純資産の部	
株主資本	89,799
資本金	10,490
資本剰余金	11,310
利益剰余金	68,224
自己株式	△226
その他の包括利益累計額	△5,404
その他有価証券評価差額金	402
為替換算調整勘定	△2,690
退職給付に係る調整累計額	△3,116
非支配株主持分	8,046
純資産合計	92,441
負債純資産合計	176,508

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	130,513
売上原価	101,773
売上総利益	28,740
販売費及び一般管理費	22,938
営業利益	5,802
営業外収益	3,503
受取利息及び配当金	251
持分法による投資利益	1,547
その他	1,705
営業外費用	858
支払利息	407
その他	451
経常利益	8,447
特別利益	10
固定資産売却益	10
特別損失	983
固定資産売却損	5
固定資産除却損	276
減損損失	701
税金等調整前当期純利益	7,475
法人税、住民税及び事業税	2,476
法人税等調整額	△335
法人税等合計	2,140
当期純利益	5,334
非支配株主に帰属する当期純利益	1,324
親会社株主に帰属する当期純利益	4,010

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,490	11,310	66,745	△225	88,320
会計方針の変更による累積的影響額			△76		△76
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,490	11,310	66,668	△225	88,244
当期変動額					
剰余金の配当			△2,454		△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益			4,010		4,010
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,556	△0	1,555
当期末残高	10,490	11,310	68,224	△226	89,799

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	292	△8,095	△5,682	△13,485	7,184	82,019
会計方針の変更による累積的影響額						△76
会計方針の変更を反映した当期首残高	292	△8,095	△5,682	△13,485	7,184	81,943
当期変動額						
剰余金の配当						△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益						4,010
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	5,404	2,565	8,080	862	8,942
当期変動額合計	110	5,404	2,565	8,080	862	10,498
当期末残高	402	△2,690	△3,116	△5,404	8,046	92,441

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	57,087
現金及び預金	11,446
受取手形	1,577
電子記録債権	3,288
売掛金	16,425
商品及び製品	1,641
仕掛品	2,054
原材料及び貯蔵品	2,031
前渡金	1,726
未収入金	5,276
関係会社短期貸付金	10,191
その他	1,428
貸倒引当金	△0
固定資産	78,056
有形固定資産	19,233
建物	5,063
構築物	274
機械及び装置	8,840
車輛運搬具	48
工具器具備品	1,455
土地	2,042
リース資産	128
建設仮勘定	1,379
無形固定資産	1,964
のれん	561
ソフトウェア他	1,403
投資その他の資産	56,857
投資有価証券	967
関係会社株式	47,603
長期貸付金	579
関係会社長期貸付金	3,100
長期前払費用	118
前払年金費用	10
繰延税金資産	4,583
その他	1,033
貸倒引当金	△1,139
資産合計	135,143

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,937
買掛金	9,688
電子記録債務	2,830
短期借入金	889
関係会社短期借入金	4,569
一年以内に返済予定の長期借入金	12,353
リース債務	51
未払金	1,435
未払法人税等	568
契約負債	838
賞与引当金	1,434
従業員預り金	4,054
その他	1,223
固定負債	34,829
長期借入金	23,410
リース債務	76
長期未払金	162
退職給付引当金	11,124
その他	55
負債合計	74,766
純資産の部	
株主資本	59,972
資本金	10,490
資本剰余金	11,817
資本準備金	11,337
その他資本剰余金	479
利益剰余金	37,890
利益準備金	599
その他利益剰余金	37,291
固定資産圧縮積立金	100
別途積立金	730
繰越利益剰余金	36,461
自己株式	△226
評価・換算差額等	403
その他有価証券評価差額金	403
純資産合計	60,376
負債純資産合計	135,143

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	83,379
売上原価	72,345
売上総利益	11,034
販売費及び一般管理費	11,307
営業損失	273
営業外収益	5,980
受取利息及び配当金	4,727
その他	1,253
営業外費用	675
支払利息	383
その他	292
経常利益	5,031
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	940
固定資産売却損	2
固定資産除却損	236
減損損失	701
税引前当期純利益	4,092
法人税、住民税及び事業税	600
法人税等調整額	△831
当期純利益	4,324

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	730	34,686	36,115
会計方針の変更による累積的影響額								△95	△95
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	730	34,590	36,020
当期変動額									
剰余金の配当								△2,454	△2,454
当期純利益								4,324	4,324
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,870	1,870
当期末残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	730	36,461	37,890

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△225	58,198	293	293	58,492
会計方針の変更による累積的影響額		△95			△95
会計方針の変更を反映した当期首残高	△225	58,103	293	293	58,396
当期変動額					
剰余金の配当		△2,454			△2,454
当期純利益		4,324			4,324
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			110	110	110
当期変動額合計	△0	1,869	110	110	1,979
当期末残高	△226	59,972	403	403	60,376

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から提出された監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

イーグル工業株式会社監査役会

常勤監査役 林 大資 ㊞

常勤監査役 佐竹秀生 ㊞

社外監査役 前原 望 ㊞

社外監査役 渡辺英樹 ㊞

社外監査役 梶谷 篤 ㊞

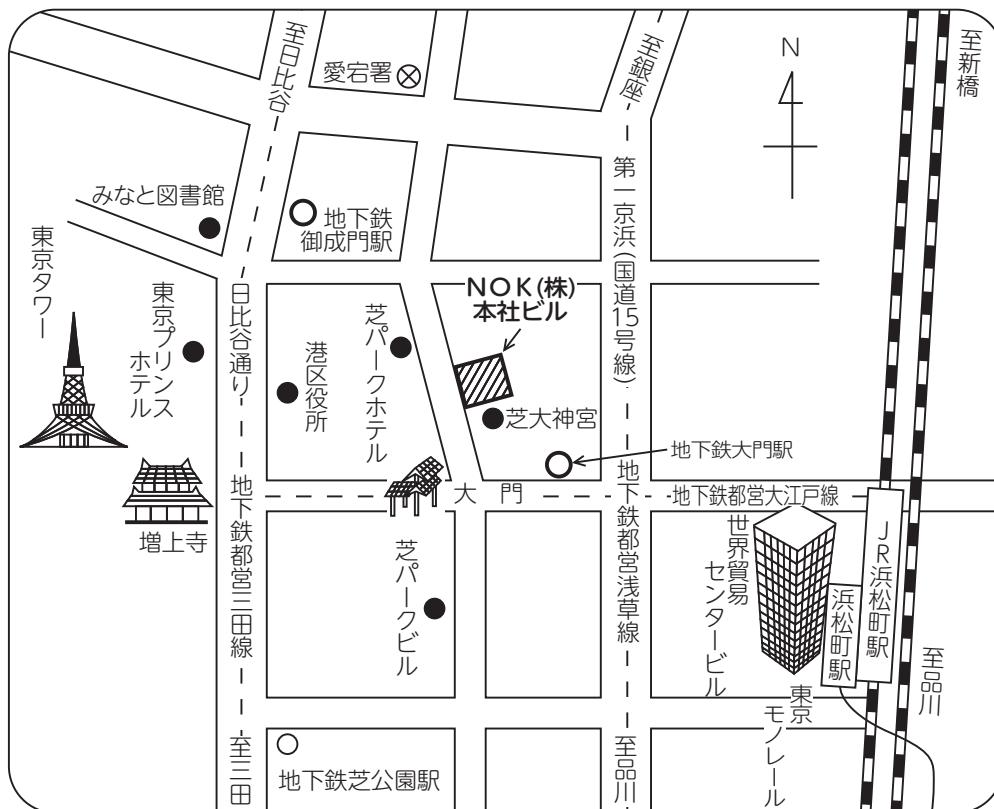
以 上

株主総会 会場ご案内

会場 NOK(株)本社ビル 2階会議室
東京都港区芝大門1丁目12番15号

最寄駅

J	R	Ⓐ	山手線または京浜東北線	浜松町駅
地	下	Ⓑ	都営浅草線	大門駅
鉄		Ⓒ	都営大江戸線	大門駅
		Ⓓ	都営三田線	御成門駅



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。